

庁 議

日時：8月3日（水）AM8：30 <庁議室>



【市長挨拶】

【協議事項】

- | | |
|---|----------|
| 1 財産の取得について | 企画部長 |
| 2 太田市職員の定年等に関する条例の一部改正について | 企画部長 |
| 3 太田市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について | 企画部長 |
| 4 太田市職員の降給に関する条例の一部改正について | 企画部長 |
| 5 太田市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について | 企画部長 |
| 6 太田市職員の再任用に関する条例の廃止について | 企画部長 |
| 7 太田市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について | 企画部長 |
| 8 太田市職員の退職手当に関する条例の一部改正について | 企画部長 |
| 9 太田市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について | 企画部長 |
| 10 太田市議会議員及び太田市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部改正について | 総務部長 |
| 11 太田市議会議員及び太田市長の選挙における選挙公報の発行に関する条例の一部改正について | 総務部長 |
| 12 損害賠償の額の決定及び和解についての専決処分について | 市民生活部長 |
| 13 太田市体育施設条例の一部改正について | 文化スポーツ部長 |
| 14 財産の取得について | 文化スポーツ部長 |
| 15 太田市清掃センター解体撤去工事請負契約締結について | 産業環境部長 |
| 16 太田市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正について | 都市政策部長 |
| 17 太田市長期優良住宅の普及の促進に関する法律関係手数料条例の一部改正について | 都市政策部長 |
| 18 損害賠償の額の決定及び和解についての専決処分について | 都市政策部長 |
| 19 太田市特定公共賃貸住宅条例の一部改正について | 都市政策部長 |
| 20 太田市社会教育総合センター空調設備改修工事請負契約締結について | 教育部長 |
| 21 令和3年度決算に基づく財政の健全化判断比率等の公表について | 総務部長 |

2 施行日 令和5年4月1日（ただし、（5）に伴う改正については公布の日とする日）

3 その他 令和4年9月定例会に議案提出予定です。

【備考】

* 問い合わせ先 企画部 人事課 人事係 内線 2232 47-1810ダイヤル

- 内容 【 1.協議事項 】
- 公開 【 1.可 】
- 公開時期 【 2.委員会・委員会協議会后 】

企画部長 氏名 高橋 亮 内線2200

【 表 題 】

太田市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について

【 目 的 】

定年引上げに伴い、国家公務員の給与に関する措置が講じられることを踏まえ、地方公務員においても同様の対応をすることを求められていることから、一般職の職員の給与に関する条例を改正するものです。

【 概 要 】

1 改正内容

(1) 定年引上げに伴う給料月額7割措置

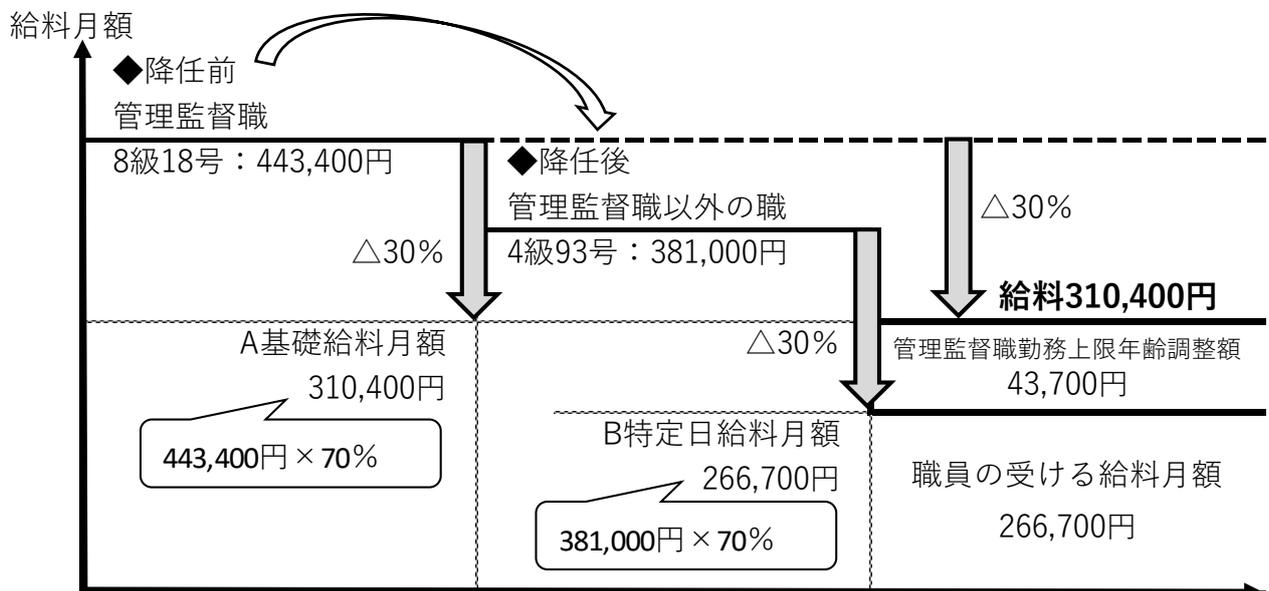
当分の間、職員の給料月額は、職員が60歳に達した日後の最初の4月1日（特定日）以後、7割水準となります。なお、管理監督職の職員（管理職手当を受給している職員）が管理監督職勤務上限年齢（60歳）に達したことにより降任した場合は、管理監督職勤務上限年齢調整額により降任前に受けていた給料月額の7割水準となります。

例1) 係長代理職で60歳に達した場合の給料月額

4級93号 381,000円 × 70% = 266,700円

例2) 部長職で60歳に達した場合の給料月額

8級18号 443,400円 × 70% = 310,400円



(2) 定年前再任用短時間勤務職員の給料月額

勤務時間、給与の仕組み等は現行の再任用短時間勤務職員と同様になります。

例) 4級に格付けされ週4日勤務の場合(現在の主査専門員)

基準給料月額274,600円×31時間/38.75時間=219,680円

(3) 暫定再任用職員の給料月額

(2)の定年前再任用短時間勤務職員に準じた水準となります。

2 施行期日 令和5年4月1日

3 その他 令和4年9月定例会に議案提出予定です。

【備考】

* 問い合わせ先 企画部 人事課 給与厚生係 内線2233 47-1961ダイヤル

- 内容 【 1.協議事項 】
- 公開 【 1.可 】
- 公開時期 【 2.委員会・委員会協議会后 】

企画部長 氏名 高橋 亮 内線2200

【 表 題 】

太田市職員の退職手当に関する条例の一部改正について

【 目 的 】

定年引上げに伴い、国家公務員の退職手当に関する措置が講じられることを踏まえ、地方公務員においても同様の対応をすることを求められていることから、職員の退職手当に関する条例についても所要の改正を行うものです。

【 概 要 】

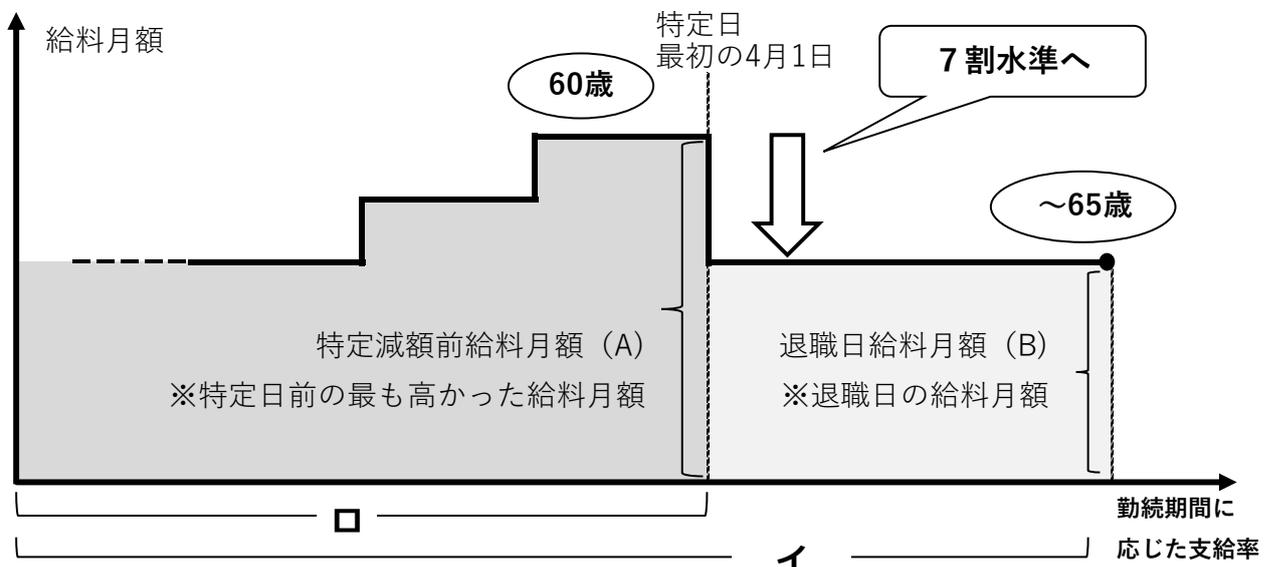
1 改正内容

(1) 60歳に達した日以後、その者の非違によることなく退職した者の退職手当の基本額については、当分の間、退職事由を定年退職として算定します。

(2) 60歳に達した日後の4月1日（特定日）から7割水準の給料月額となる場合も、管理監督職勤務上限年齢による降任等により給料月額が減額される場合も、ピーク時特例が適用されます。

参考) 退職手当の基本額

$$= \text{特定減額前給料月額 (A)} \times \text{減額日前日までの勤続期間に応じた支給率 (ロ)} \times \text{調整率} \\ + \text{退職日給料月額 (B)} \times (\text{退職日までの勤続期間に応じた支給率 (イ)} - \text{減額日前日} \\ \text{までの勤続期間に応じた支給率 (ロ)}) \times \text{調整率}$$



※支給率イ及びロについて、勤続年数35年以上は一定のまま変わりません（現行どおり）

(3) 早期退職募集を実施した場合において、この募集に応募し、認定を受けて退職する場合の給料月額割増率は、当分の間、現行制度下で対象とされる年齢と割増率を維持します。(例えば、45歳で45%、55歳で15%) 60～64歳の者が応募認定退職する場合、給料月額は割増されません。

(4) 雇用保険法等の一部を改正する法律(令和4年法律第12号)による国家公務員退職手当法の一部改正を踏まえ、本条例第16条に規定される失業者の退職手当について、所要の改正を行います。

①受給資格者が事業を開始した場合等に、当該事業の実施期間を失業等給付の受給期間に算入しない特例を設けます。

②附則第13項に規定される失業等給付に係る経過措置を令和6年度まで継続します。

2 施行期日 令和5年4月1日
ただし、(4)の改正は、公布の日または令和4年10月1日

3 その他 令和4年9月定例会に議案提出予定です。

【備考】

* 問い合わせ先 企画部 人事課 給与厚生係 内線2233 47-1961ダイヤル

- 内 容 【 1. 協議事項 】
- 公 開 【 1. 可 】
- 公開時期【 2. 委員会・委員会協議会后 】

総務部長 氏名 栗原 直樹 内線 2300



【 表 題 】

太田市議会議員及び太田市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部改正について

【 目 的 】

公職選挙法の規定に基づき制定している公職選挙法施行令の一部改正により、国政選挙における選挙運動用自動車等の公営に要する経費に係る限度額が引き上げられたことから、市議会議員及び市長の選挙においても同様に限度額を引き上げるため、同法の規定に基づき定めている本条例について、所要の改正を行うものです。

【 概 要 】

1 改正内容

公 費 内 容	改 正 後	改 正 前
自動車の借入日額料金の限度額	16,100円	15,800円
自動車の燃料日額料金の限度額 (選挙運動用自動車を借入した日を除く。)	7,700円	7,560円
ビラ作成単価	7円73銭 (1枚)	7円51銭 (1枚)
ポスター作成単価 (掲示場が500箇所以下の場合)	541円31銭 (1枚) + 316,250円	525円6銭 (1枚) + 310,500円
ポスター作成単価 (掲示場が500箇所を超える場合)	28円35銭 (1枚) + 586,905円	27円50銭 (1枚) + 573,030円

2 施行期日

公布の日

3 その他

令和4年9月定例会に議案を提出する予定です。

【 備 考 】

* 問い合わせ先 選挙管理委員会事務局 内線3019 47-3988 タイヤイン

- 内 容 【 1. 協議事項 】
- 公 開 【 1. 可 】
- 公開時期【 2. 委員会・委員会協議会后 】

文化スポーツ部長 氏名 村岡 芳美 内線 (TEL) 3600



【 表 題 】

太田市体育施設条例の一部改正について

【 目 的 】

太田体育施設が新たに増えることにより、新たに運用予定の施設を条例に加えるものです。
また、サブグラウンド跡地に太田市総合体育館を建設しており、サブグラウンドの項目を削除するため、条例の一部を改正するものです。

【 概 要 】

1 主な改正内容

別表第1 太田体育施設の部に「太田市九合バスケットボールコート 太田市飯塚町169番地」を加える。

別表第2 1太田体育施設の表の「エ サブグラウンド」の項目を削る。

2 施行期日 令和4年10月1日

3 その他 令和4年9月定例会に議案を提出する予定です。

【 備 考 】

* 問い合わせ先 文化スポーツ部 スポーツ施設管理課 東地区スポーツ施設係
ダイヤル 45-8118

- 内容 【 1.協議事項 】
- 公開 【 1.可 】
- 公開時期 【 2.委員会・委員会協議会后 】

文化スポーツ部長 氏名 村岡 芳美 (TEL) 55-2550



【表題】 財産の取得について

【目的】 太田市総合体育館の開館に伴い、体育備品一式を整備するものです。

【概要】

- 1 取得財産 太田市総合体育館体育備品一式
- 2 取得方法 指名競争入札
- 3 取得予定価格 66,550,000円（消費税込み）
- 4 契約の相手方 群馬県太田市飯田町1114番地
株式会社マエハラスポーツ施設 代表取締役 前原 昭一郎

5 購入予定備品

品名	数量	品名	数量
バスケットゴール	3対	バレーボール得点板	4台
オルタネイティングポジション表示器	3台	ポールバー整理台	2台
ファール回数表示器	3対	卓球台	20台
システムカウンター	3台	卓球ネット・サポートセット	20組
ショットクロック	3対	審判用ブース	18台
デジタイマ	1台	卓球得点板	18台
デジタイマ用フロアスタンド	1台	卓球用フェンス	400台
大響ブザー	3台	卓球フェンス運搬車	10台
バレーボール用支柱	4組	卓球台カバー	20枚
支柱カバー	4組	ラージボール用キャップ	20組
バレーボール用アンテナ	4組	ラージボール用ネット	20張
6人制バレーボールネット	4張	バドミントン用ネット	16張
バレーボール用ネット（9人制男子）	4張	移動式バドミントン用支柱	16組
バレーボール用ネット（9人制女子）	4張	バドミントン審判台	18台
バレーボール審判台	4台	バドミントン得点板	16台
線審フラッグ	4組	ソフトバレーボール用ネット	12張
選手交代表示板	1組	テニス支柱	3組
テンションゲージ	1台	硬式テニス用ネット	3張
球技用ネット計測器	2本	ソフトテニス用ネット	3張

- 6 入札指名業者 (株)エイコー社 (辞退) (株)グンスポ (辞退)
(9者) (有)サカモトスポーツ (有)スポーツカネコ
スポーツショップバンプ (辞退) (株)塙製作所
(株)マエハラスポーツ施設 (有)三星商会
(有)ヨシカワスポーツ

7 その他 令和4年9月定例会に議案上程の予定です。

【備考】

* 問い合わせ先 文化スポーツ部 スポーツ施設管理課 市民体育館建設係
55-2550 ダイヤル

- 内 容 【 1. 協議事項 】
- 公 開 【 1. 可 】
- 公開時期【 2. 委員会・委員会協議会后 】

都市政策部長 氏名 田村 敏哉 内線 (TEL) 2800



【 表 題 】

太田市長期優良住宅の普及の促進に関する法律関係手数料条例の一部改正について

【 目 的 】

住宅の質の向上及び円滑な取引環境の整備のための長期優良住宅の普及の促進に関する法律等の一部を改正する法律が、令和4年10月1日から施行されることに伴い、太田市長期優良住宅の普及の促進に関する法律関係手数料条例の一部改正が必要になったため、所要の改正を行うものです。

【 概 要 】

1. 改正内容
良質な既存住宅について、長期優良住宅として認定する制度が創設されたため改正するものです。
2. 施行期日
令和4年10月1日から施行します。
3. その他
令和4年9月定例会に議案提出する予定です。

【 備 考 】

* 問い合わせ先 都市政策部 建築指導課 建築行政係 内線2741 47-1837 タイヤイン

- 内容 【 1. 協議事項 】
○公開 【 1. 可 】
○公開時期 【 2. 委員会・委員会協議会后 】

都市政策部長 氏名 田村 敏哉 内線 (TEL) 2800

【 表 題 】

損害賠償の額の決定及び和解についての専決処分について

【 目 的 】

市道において発生した事故に関し、損害賠償の額を定め、和解することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により専決処分したことを報告するものです。

【 概 要 】

1 市道において発生した事故による損害賠償表

	専決処分日	損害賠償額 (損害額)	過失 割合	事故概要
1	令和4年7月15日	17,513円 (35,025円)	5割	令和4年5月15日、太田市大原町2043番地7付近の市道において、相手方が自己の所有する乗用車を運転中、道路に生じていた陥没部分を通過したところ、当該乗用車の左前輪タイヤが損傷したことにより、相手方に損害が生じたものです。
2	令和4年7月15日	56,518円 (80,740円)	7割	令和4年5月18日、太田市市場町1026番地5付近の市道において、相手方が自己の所有する乗用車を運転中、道路に生じていた陥没部分を通過したところ、当該乗用車の左前輪タイヤが損傷したことにより、相手方に損害が生じたものです。

- 2 本件に関し、市と相手方との間には、上表に記載のほか、一切の債権債務関係がないことを相互に確認する。
- 3 損害賠償の支払い 三井住友海上火災保険(株)道路賠償責任保険にて対応します。
- 4 その他 地方自治法第180条第2項の規定により、令和4年8月委員会協議会あてに報告します。

【 備 考 】

- * 問い合わせ先 都市政策部 道路整備課 管理係 内線2711 47-1835ダイヤル

- 内容 【 1.協議事項 】
- 公開 【 1.可 】
- 公開時期 【 2.委員会・委員会協議会后 】

教育部長 氏名 榎原 明憲 (TEL) 20-7080

【 表 題 】

太田市社会教育総合センター空調設備改修工事請負契約締結について

【 目 的 】

太田市社会教育総合センター空調設備改修工事請負契約締結にあたり、請負者を選定し契約を締結するため、議会に上程するものです。

【 概 要 】

- 1 履行名称 太田市社会教育総合センター空調設備改修工事
- 2 履行場所 太田市熊野町23番19地内
- 3 契約締結日 議会議決の日
- 4 履行期間 議会議決の日の翌日から令和5年3月31日
- 5 契約方法 条件付一般競争入札
- 6 予定価格 181,500,000円(消費税を含まない)
- 7 落札金額 178,500,000円(消費税を含まない)
- 8 落札率 98.35%
- 9 契約金額 196,350,000円(うち消費税額17,850,000円)
- 10 補助金 無
- 11 請負者 太田市下浜田町117
株式会社トーカイ 代表取締役 田中 光浩
- 12 工事内容 館内の空調設備改修工事
吸収式冷温水発生機 2基 冷却塔 2基
循環ポンプ 4台 空調機 7台
ファンコイルユニット 一式 パッケージエアコン 5セット
既存機器及び配管ダクト撤去 一式 電気配線配管 一式
ピアノ庫改修 一式
- 13 入札参加者 春山設備工業(株) (株)日研 (株)トーカイ (株)尾島町清掃社
(株)コグレ 小林興業(株) (株)グンエイ
- 14 その他 令和4年9月定例会に議案提出する予定です。

【 備 考 】

※落札率については、落札金額÷予定価格×100(小数点第3位四捨五入)

* 問い合わせ先 教育部 生涯学習課 管理係 22-3442 ダイヤル

- 内容 【 2. 連絡事項 】
- 公開 【 1. 可 】
- 公開時期 【 2. 委員会・委員会協議会后 】

企画部長 氏名 高橋 亮 内線 (TEL) 2200



【 表 題 】 令和4年度「市民満足度アンケート」の結果について

【 目 的 】

太田市マネジメントシステムにおける現状把握の観点から、市民が行政サービスに対してどう感じているのか、その満足度及び重要度に関する評価を把握し、市民の目線からの行政サービス改善の基礎資料とします。

【 概 要 】

1. 対象者 無作為に抽出した市内在住18歳以上の市民3,000名
2. 調査方法 郵送またはインターネットによる
太田市の取り組み24項目に対する満足度・重要度及び総合満足度（いずれも6段階評価）等について調査票を郵送し、郵送またはインターネットによる回答をお願いしました。（インターネットによる回答は今年度から）
3. 回答数及び回答率 回答数：1,450件（前年度1,218件）、
うちインターネットによる回答236件
回答率：48.3%（前年度40.6%）
4. 結果の概要

【総合満足度について】

太田市の取り組み全体に対する総合満足度は4.109となり、前年度の4.055より0.054ポイント上昇し、高い水準で推移しています。

【満足度・重要度について】

項目ごとの満足度の平均値は3.900、重要度の平均値は4.635となりました。なお、満足度及び重要度の上位3項目については、次のとおりです。

	満足度		重要度	
1位	水道水の提供	4.444	水道水の提供	5.125
2位	健康増進と医療費補助	4.249	安全・安心なまちづくり	5.013
3位	児童福祉の推進	4.183	健康増進と医療費補助	5.009

5. 今後のスケジュール

- ・ 8月9日 総務企画委員会協議会へ報告
- ・ 8月下旬 市民満足度アンケート調査結果に関する意向調査を実施
- ・ 10月上旬 市のホームページに公開

【 備 考 】

問い合わせ先 企画部 企画政策課 企画政策係 内線 2293 47-1892 タイヤイン

- 内 容 【 2. 連絡事項 】
- 公 開 【 1. 可 】
- 公開時期【 2. 委員会・委員会協議会后 】

総務部長 氏名 栗原 直樹 内線 (TEL) 2300



【 表 題 】

令和3年度施工 太田市請負優良工事等表彰の決定について

【 目 的 】

太田市が発注した建設工事のうち、他の模範となる優れた工事を施工した受注者及び主任技術者並びに監理技術者を表彰することにより、公共工事の品質の確保及び請負業者の技術力、施工能力の向上に寄与することを目的とするものです。

【 概 要 】

表彰の内訳

1 優良工事	14件
土木工事関係	5件
建築工事関係	6件
その他工事関係	3件
2 優良主任技術者	12名
優良監理技術者	2名

【 備 考 】

優良工事等表彰式

日 時	令和4年10月6日 (木)
	午後1時30分より
場 所	九合行政センター

* 問い合わせ先 総務部 契約検査課 検査係 内線2342 47-1859ダイヤル

- 内容 【 2. 連絡事項 】
- 公開 【 1. 可 】
- 公開時期 【 2. 委員会・委員会協議会后 】

健康医療部長 氏名 大澤 美和子 内線 (TEL) 3400



【 表 題 】

一般財団法人太田市健診センター令和3年度決算状況について

【 目 的 】

本市が出資する一般財団法人太田市健診センターについて、その出資及び経営等の状況を報告するものです。

【 概 要 】

- 1 資本金総額 1,577万円
本市出捐金（出資金）額 1,077万円 （比率68.3%）

2 令和3年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日）経営状況

（1）事業概要

「健康増進法」や「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、生活習慣病の予防や疾病の早期発見、早期治療等に関する事業を行い、地域住民の健康増進に寄与することを目的とする。

（2）決算概況

財務諸表 貸借対照表

資産合計	159,940千円
負債合計	51,637千円
正味財産合計	108,303千円

正味財産増減計算書

税引前当期一般正味財産増減額	4,686千円
当期一般正味財産増減額	3,286千円

詳細は、別紙（令和3年度実績報告書）のとおり

【 備 考 】

- * 問い合わせ先 健康医療部 健康づくり課 管理係 外線46-5115

- 内容 【 2.連絡事項 】
- 公開 【 1.可 】
- 公開時期 【 2.委員会・委員会協議会后 】

教育部長 氏名 檜原 明憲 内線 (TEL) 1301



【 表 題 】

中学校学齡生徒の学校給食費無料化事業等について

【 目 的 】

太田市子育て支援条例に基づく施策として、子育てにおける保護者の経済的負担軽減を図るため、現在第2子以降の学校給食費全額助成を行っておりますが、昨今の新型コロナウイルスの感染拡大や物価の高騰による経済状況の悪化に対応するため、更なる子育て支援の充実を図ることを目的に令和4年10月から中学校学齡生徒（学校教育法に基づく学齡生徒）の給食費を無料化するものです。また、併せて、第2子以降学校給食費助成事業の受給資格要件を緩和するものです。

【 概 要 】

○中学校学齡生徒の学校給食費無料化事業

- 1 実施内容 中学校学齡生徒の学校給食費を無料とするもの
- 2 実施時期 令和4年10月1日
- 3 その他 太田市学校給食費納入金徴収規則の一部改正予定

○第2子以降学校給食費助成事業の受給資格要件の緩和

- 1 緩和内容 「市税等、幼稚園又は保育料及び小学校、中学校又は義務教育学校の給食費を滞納していないこと」を受給資格要件から外すもの
- 2 実施時期 令和4年10月1日
- 3 その他 太田市子育て支援対策学校給食費助成金交付規則の一部改正予定

【 備 考 】

* 問い合わせ先 教育部 学校施設管理課 学校給食係 20-7086 ダイヤル